

ディスクロージャー誌

【平成31年3月期】

フィリップ証券株式会社

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

| | |
|--------|---------------------------|
| 商号又は名称 | フィリップ証券株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 下山 均 |
| 所在地 | 東京都中央区日本橋兜町4番2号 |
| 電話番号 | 03-3666-2321 (代表) |
| 許可年月日 | 平成30年5月11日 |
| 加入協会名 | 日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金 |

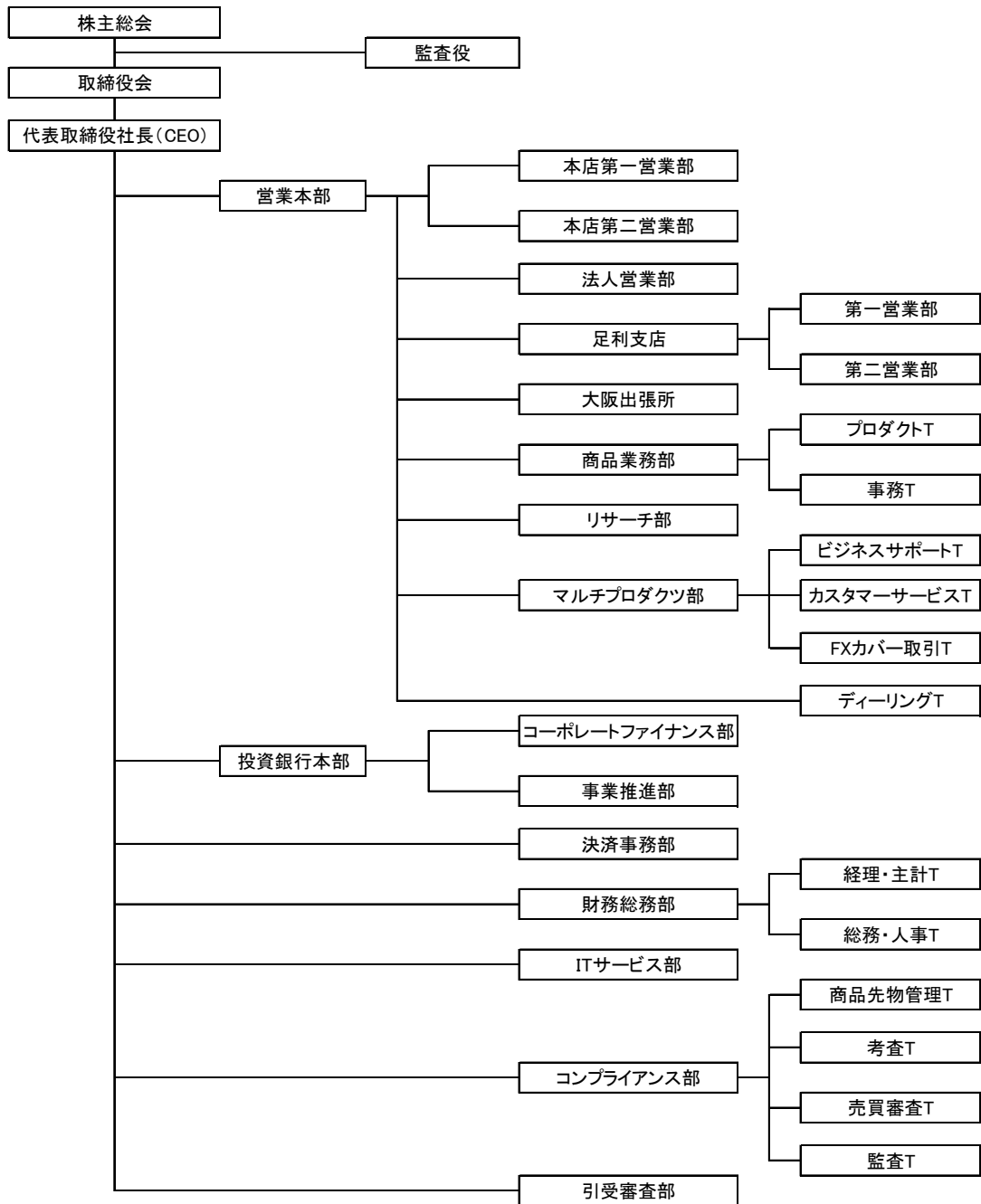
会社の沿革

| 年 | 月 | 沿革 |
|----|---------|---|
| 大正 | 9年 9月 | 株式現物店成瀬省一商店創立。 |
| 昭和 | 19年 4月 | 成瀬証券株式会社に改組。 |
| | 24年 5月 | 東京証券取引所設立に伴い取引所正会員となる。 |
| | 38年 3月 | 会社設立以降数回にわたる増資を経て、資本金2億3,000万円となる。 |
| | 43年 4月 | 証券取引法の改正により、同法第28条1～4号の各免許を取得。 |
| | 45年 9月 | 創業50周年を迎える。 |
| | 57年 9月 | 資本金を3億4,500万円に増資。 |
| | 58年 7月 | 資本金を4億6,000万円に増資。 |
| 平成 | 2年 9月 | 創業70周年を迎える。 |
| | 2年 10月 | 資本金を7億2,000万円に増資。 |
| | 10年 12月 | 改正証券取引法に基づく証券業の登録。 |
| | 12年 9月 | 創業80周年を迎える。 |
| | 19年 9月 | 金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業者として登録。 |
| | 20年 1月 | 付随業務「他の事業者の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務」及び「他の事業者の経営の相談に応じる業務」開始。 |
| | 21年 7月 | 株式会社 TOKYO AIM 取引所の取引参加者となる。 |
| | 22年 4月 | 株式会社大阪証券取引所のジャスダック取引参加者となる。 |
| | 23年 1月 | 株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引資格及び先物・オプション自社清算資格を取得。 |
| | 23年 3月 | その他業務(届出業務)「その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあつせん又は紹介を行う業務」開始。 |
| | 〃 | 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる業務の登録。 |
| | 〃 4月 | Phillip Financials 株式会社と合併し商号をフィリップ証券株式会社に変更。 |
| 平成 | 23年 5月 | 資本金を8億円に増資。 |

| | | | |
|---|-----|-----|--|
| 〃 | 〃 | 6月 | 株式会社 TOKYO AIM 取引所指定アドバイザー (J-Nomad) の認定を受ける。 |
| 〃 | 24年 | 5月 | 商品先物取引法に基づく商品先物取引業の許可を得る。 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 日本商品先物取引協会加入。 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 日本商品委託者保護基金加入。 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 株式会社東京工業品取引所の貴金属市場、石油市場、中京石油市場及びゴム市場の受託取引資格、並びに同市場に係る株式会社日本商品清算機構の自社清算資格を取得。 |
| 〃 | 〃 | 7月 | 資本金を9億5,015万円に増資。 |
| 〃 | 〃 | 〃 | その他業務(届出業務)「商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務」開始。 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 株式会社 TOKYO AIM 取引所と東京証券取引所の合併に伴い、TOKYOPRO Market の J-Adviser となる。 |
| 〃 | 25年 | 7月 | 株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場の受託取引資格、並びに同市場に係る株式会社日本商品清算機構の自社清算資格を取得。 |
| 〃 | | 10月 | サイバークォート株式会社(100%出資子会社)を設立。 |
| 〃 | 27年 | 6月 | 株式会社日本商品清算機構において、株式会社東京商品取引所の貴金属市場、石油市場、中京石油市場、ゴム市場及び農産物・砂糖市場に係る他社清算資格を取得。 |
| 〃 | 〃 | 10月 | 大阪営業所の開設。 |
| 〃 | 28年 | 11月 | オンラインによる日経225先物・オプション取引「すばトレ！」のサービス提供開始。 |
| 〃 | 29年 | 3月 | 当社の提供するオンラインサービス「すばトレ！」で、商品先物取引の取扱い開始。 |

② 事業の内容

(1) 経営組織 (T=チーム)



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

| 取引所名 | 当社における取扱商品 | |
|------------|------------|-------------------------------------|
| (株)東京商品取引所 | 貴金属 | 金（標準・ミニ）、銀、白金（標準・ミニ）、パラジウム、金限日、白金限日 |
| | 石油 | ガソリン、灯油、軽油、原油 |
| | 中京石油 | ガソリン、灯油 |
| | ゴム | RSS3 号 |
| | 農産物・砂糖 | 小豆、一般大豆、とうもろこし |

ロ. 外国商品市場に係る業務

当社は、外国商品市場取引を希望される法人顧客に対し、当社のグループ企業でシンガポールの先物取引業者である Phillip Futures Pte Ltd を紹介する業務を行っております。

ハ. 店頭商品デリバティブ業務

該当する業務は行っておりません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当する業務は行っておりません。

(b) 兼業業務

イ. 第1種金融商品取引業

- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ・取引所金融商品市場における有価証券の売買、市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ・有価証券の売出し
- ・有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ・有価証券の元引受け（損失の危険の管理の必要性の高いものとして政令で定めるもの以外のもの）
- ・有価証券の引受け
- ・有価証券等管理業務

ロ. 金融商品取引業に付随する業務

- ・有価証券の貸借業務
- ・信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・保護預り有価証券担保貸付業務
- ・有価証券に関する顧客の代理業務
- ・受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・累積投資契約の締結業務
- ・他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務

- ・他の事業者の経営の相談に応じる業務
 - ・通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理にかかる業務
- ハ. 保険業法第2条第26項に規定する保険募集
- ニ. その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

(注) 当社は、株式会社東京商品取引所の貴金属市場、石油市場、中京石油市場、ゴム市場及び農産物・砂糖市場に係る他社清算資格を取得しておりますが、当該清算業務は開始しておりません。

③ 営業所、事務所の状況

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|------------------------------------|--------------|
| 本店 | 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町4番2号 | 03-3666-2321 |
| 足利支店 | 〒326-0822 栃木県足利市田中町32番地10 | 0284-73-1191 |
| 本店別館 | 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町4番3号兜町ビル3階 | 06-6357-5500 |
| 大阪営業所 | 〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目5番2号 | 03-4589-3300 |

④ 財務の概要

決算年月 平成31年3月期

| | |
|---------------|--------------|
| (a) 資本金 | 950,150 千円 |
| (b) 営業収益 | 1,341,793 千円 |
| (c) 受取手数料 | 1,142,994 千円 |
| (d) トレーディング損益 | 59,712 千円 |
| (e) 経常損益 | 68,278 千円 |
| (f) 当期純損益 | 58,135 千円 |
| (g) 自己資本規制比率 | 225.2% |

⑤ 発行済株式総数

発行済株式の総数 1,155,000 株 (平成31年3月31日現在)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

| 氏名又は名称 | 保有株式数 | 割合 |
|---------------------------|------------|---------|
| Phillip Brokerage Pte.Ltd | 1,155,000株 | 100.00% |
| 合計 1名 | 1,155,000株 | 100.00% |

⑦ 役員の状況

| 役職名 | 氏名 | 代表権の有無 | 常勤・非常勤の別 |
|---------|-----------------|--------|----------|
| 代表取締役社長 | 下山 均 | 有 | 常勤 |
| 取締役 | リム ウェン ジアン リューク | 無 | 非常勤 |
| 取締役 | 中村 嘉孝 | 無 | 常勤 |
| 監査役 | 森重直樹 | 無 | 常勤 |

⑧ 役員及び使用人の数

| | 役員 | | 使用人 | 合計 |
|----------|------|-------|------|------|
| | | うち非常勤 | | |
| 総数 | 4名 | 1名 | 85名 | 89名 |
| (うち外務員数) | (0名) | (0名) | (7名) | (7名) |

(注) 嘱託社員を含み、当社から子会社への出向者(兼務出向を除く)を除いております。

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

上場投資証券(ETN)経由で流入する資金の減少による原油の不振や限日取引の低迷等により東京商品取引所の取引高は前期を下回る中、当社の取引高も伸び悩みました。

当社の商品先物取引数量の75%以上を占める親会社グループの外国先物取引業者であるPhillip Futures Pte Ltdを介した海外顧客からの取引高が2,800千枚(前年比83.91%)、取次業者3社を介した顧客からの取引高が830千枚(前年比99.61%)、一昨年度に開始した個人顧客向けインターネット取引が0.7千枚(前年比97.72%)となり、当社の委託売買高の合計は3,721千枚(前年比87.17%)で前年を下回りました。

その結果、当事業年度の国内商品市場取引に係る委託手数料は3億0百万円(前年比94.19%)となりました。

また、外国商品市場取引を希望する顧客をPhillip Futures Pte Ltdに紹介する業務に係る媒介手数料が0.3百万円(前年度は実績なし)となりました。なお、当該業務に関しては、顧客に業者を紹介するだけで取引に関与しておりません。

店頭商品デリバティブ取引の実績はありません。

以上の結果、当事業年度の商品先物取引業に係る営業収益は3億0百万円(前年比94.29%)であり、当社全体営業収益(13億41百万円)の22.4%程度となっております。

(1) 受取手数料部門

- | | |
|------------------|---|
| (a) 国内商品市場取引 | 売 買 高 : 3,721,364 枚 受取手数料 : 300,484 千円 |
| (b) 外国商品市場取引 | 該当事項はありません。 |
| (c) 店頭商品デリバティブ取引 | 該当事項はありません。 |

(2) トレーディング部門

- | | |
|------------------|-------------|
| (a) 国内商品市場取引 | 該当事項はありません。 |
| (b) 外国商品市場取引 | 該当事項はありません。 |
| (c) 店頭商品デリバティブ取引 | 該当事項はありません。 |

② 取引開始基準

当社は、次のいずれかに該当する方については商品先物取引不適格者とし、取引開始基準を満たさないものとして扱います。

- ・商品先物取引をするために借入れをする方
- ・過去に商品先物取引事故を惹起した方、恣意的に紛議を多発した方、その他商品先物取引における秩序を乱すと思料される方
- ・損失が生ずるおそれのある取引を望まない方
- ・反社会的勢力と関係を有している方
- ・未成年、成年被後見人、被補佐人、被補助人、精神障害、知的障害、認知障害に該当する方
- ・生活保護法による保護を受けている世帯に属する方
- ・破産者で復権を得ない方

お客様が上記のいずれにも該当せず、以下の要件を満たす場合、口座開設申込および商品先物取引の開始をすることができます。

- ・国内に居住されている方
- ・年齢が満 20 歳以上 75 歳未満の方
- ・インターネット環境が整っており、取引に支障なくパソコンを利用することができる方
- ・会話に支障なく、日本語でのコミュニケーションが可能な方
- ・電話および電子メールにより、常時連絡がとれる方
- ・証拠金取引等のいわゆるレバレッジ商品の取引経験を半年以上有する方
- ・商品取引所の定める受託契約準則および当社の定める各種規程、約款、ルール等に同意いただける方
- ・各商品の取引の特徴やリスクを十分理解し、自己の責任と判断において取引できる方
- ・取引に必要な個人情報を正確にご提供できる方

なお、口座開設申込書及び本人確認書類等受入れ後、当社において口座開設審査を行うこととなります。審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。

③ 顧客数

顧客数 15 名 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 22,949,763 | 流 動 負 債 | 20,438,947 |
| 現 金 ・ 預 金 | 1,059,704 | ト レーディング商品 | 1,974 |
| 預 託 金 | 7,679,365 | デリバティブ取引(FX) | 1,974 |
| 顧客分別金信託 | 6,450,000 | 信用取引負債 | 1,940,439 |
| 顧客区分管理信託 | 1,209,000 | 信用取引借入金 | 696,979 |
| その他の預託金 | 20,365 | 信用取引貸証券受入 | 1,243,460 |
| ト レーディング商品 | 13,465 | 預 り 金 | 6,001,001 |
| デリバティブ取引(FX) | 13,465 | 受 入 保 証 金 | 12,165,786 |
| 約 定 見 返 勘 定 | 38 | 短 期 借 入 金 | 250,000 |
| 信用取引資産 | 2,935,464 | 前 受 収 益 | 82 |
| 信用取引貸付金 | 1,745,087 | 未 払 金 | 56,209 |
| 信用取引借証券担保金 | 1,190,377 | 未 払 費 用 | 16,429 |
| 立 替 金 | 19,899 | 未 払 法 人 税 等 | 4,624 |
| 募 集 等 払 込 金 | 195 | 賞 与 引 当 金 | 2,400 |
| 短期差入保証金 | 9,486,579 | 固 定 負 債 | 2,105,668 |
| 支 払 差 金 勘 定 | 1,316,411 | 繰 延 税 金 負 債 | 2,062,327 |
| 前 払 金 | 400 | 退 職 給 付 引 当 金 | 30,341 |
| 前 払 費 用 | 6,807 | そ の 他 の 固 定 負 債 | 13,000 |
| 保管有価証券 | 148,964 | 特 別 法 上 の 準 備 金 | 62,038 |
| 未 収 入 金 | 227,113 | 金融商品取引責任準備金 | 39,488 |
| 未 収 収 益 | 56,225 | 商品取引責任準備金 | 22,550 |
| 貸 倒 引 当 金 | △872 | 負 債 合 計 | 22,606,655 |
| 固 定 資 産 | 7,755,738 | 純 資 産 の 部 | |
| 有 形 固 定 資 産 | 177,957 | 科 目 | 金 額 |
| 建 物 | 26,410 | 株 主 資 本 | 3,425,943 |
| 器 具 ・ 備 品 | 17,521 | 資 本 金 | 950,150 |
| 土 地 | 134,024 | 資 本 剩 余 金 | 1,112,510 |
| 無 形 固 定 資 産 | 26,043 | 資 本 準 備 金 | 577,422 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,190 | そ の 他 資 本 剩 余 金 | 535,088 |
| 電 話 加 入 権 | 3,004 | 利 益 剩 余 金 | 1,363,283 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 21,848 | 利 益 準 備 金 | 590,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,551,738 | 繰 越 利 益 剩 余 金 | 773,283 |
| 投 資 有 価 証 券 | 7,144,549 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 4,672,903 |
| 関 係 会 社 株 式 | 5,000 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 4,672,903 |
| 出 資 金 | 2,100 | 純 資 産 合 計 | 8,098,846 |
| 長 期 貸 付 金 | 65,000 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 30,705,502 |
| 長 期 差 入 保 証 金 | 335,088 | | |
| そ の 他 の 投 資 等 | 5,478 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △5,478 | | |
| 資 産 合 計 | 30,705,502 | | |

② 損益計算書

損 益 計 算 書

(平成 30 年 4 月 1 日 から
平成 31 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益 | | 1,341,793 |
| 受 入 手 数 料 | 1,142,994 | |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益 | 59,712 | |
| 金 融 収 益 | 139,086 | |
| 金 融 費 用 | | 55,285 |
| 純 営 業 収 益 | | 1,286,508 |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 | | 1,470,181 |
| 取 引 関 係 費 | 470,671 | |
| 人 件 費 | 674,812 | |
| 不 動 産 関 係 費 | 85,050 | |
| 事 務 費 | 181,164 | |
| 減 価 償 却 費 | 8,334 | |
| 租 税 公 課 | 26,021 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 872 | |
| そ の 他 | 23,253 | |
| 営 業 損 失 | | 183,672 |
| 営 業 外 収 益 | | 254,610 |
| 営 業 外 費 用 | | 2,659 |
| 経 常 利 益 | | 68,278 |
| 特 別 利 益 | | — |
| 特 別 損 失 | | 4,616 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 463 | |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 | 4,152 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 63,662 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 5,526 |
| 当 期 純 利 益 | | 58,135 |

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(平成 30 年 4 月 1 日 から
平成 31 年 3 月 31 日 まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|-----------|---------|---------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高 | 950,150 | 577,422 | 535,088 | 1,112,510 | 590,000 | 715,147 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | — | — | 58,135 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 58,135 |
| 当 期 末 残 高 | 950,150 | 577,422 | 535,088 | 1,112,510 | 590,000 | 773,283 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,305,147 | 3,367,808 | 4,670,534 | 4,670,534 | 8,038,342 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | 58,135 | 58,135 | — | — | 58,135 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | — | — | 2,368 | 2,368 | 2,368 |
| 事業年度中の変動額合計 | 58,135 | 58,135 | 2,368 | 2,368 | 60,503 |
| 当 期 末 残 高 | 1,363,283 | 3,425,943 | 4,672,903 | 4,672,903 | 8,098,846 |

④ 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）及び「商品先物取引業統一経理基準」（平成 5 年 3 月 3 日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

イ. トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

ロ. トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

a. 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定額法を採用しております。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法を採用しております。

無形固定資産・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。

② 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

③ 貸倒引当金の計上基準

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準

① 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより、算出された額を計上しております。

② 商品取引責任準備金の計上基準

商品事故による損失に備えるため、「商品先物取引法」第 221 条の規定に基づき、「商品先物取引法施行規則」第 111 条に定めるところにより、算出された額を計上しております。

(5) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 234,710 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 65,000 千円

短期金銭債務 3,108 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

| 担保資産の対象となる債務 | | 担保に供している資産 | | | | | |
|--------------|---------|------------|----|---------|-----|-----------|-----------|
| 科目 | 期末残高 | 現金 | 預金 | 土地 | 建物 | 投資有価証券 | 計 |
| 短期借入金 | 250,000 | - | - | 130,356 | 201 | 3,595,680 | 3,726,238 |
| 金融機関借入金 | 150,000 | - | - | 130,356 | 201 | 480 | 131,038 |
| 証券金融会社借入金 | 100,000 | - | - | - | - | 3,595,200 | 3,595,200 |
| 信用取引借入金 | 696,979 | - | - | - | - | 1,025,960 | 1,025,960 |
| 計 | 946,979 | - | - | 130,356 | 201 | 4,621,640 | 4,752,198 |

(注) 1. 担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、信用取引借入金の担保として信用取引にかかる自己融資見返り株券を 124,751 千円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受入れた質権有価証券を信用取引借入金の担保として 992,449 千円差し入れております。

3. このほか、一般貸株の担保として投資有価証券を 325,545 千円、会員信認金として現金を 16,900 千円、取引参加者保証金として現金を 12,200 千円、清算預託金として現金を 295,034 千円、参加者基金預託金として現金を 25,000 千円、当初証拠金として投資有価証券を 347,248 千円、清算基金として投資有価証券を 697,068 千円及び自己融資見返り株券を 7,740 千円、ほふりクリアリングの担保指定証券として投資有価証券を 789,000 千円差し入れております。

(4) 差し入れた有価証券の時価額

信用取引貸証券 1,235,202 千円

信用取引借入金の本担保証券 692,014 千円

差入保証金代用有価証券 992,449 千円

その他の担保として差し入れた有価証券 6,913,193 千円

(5) 差し入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 1,623,533 千円

信用取引借証券 1,153,722 千円

受入保証金代用有価証券（再担保提供同意を得たもの） 9,684,644 千円

(6) 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項

商品取引責任準備金

商品先物取引法第 221 条

【損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 73,596 千円

(2) 営業外収益

営業外収益は、主に投資有価証券である日本取引所グループからの受取配当金であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,155,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

| | |
|-------------|------------|
| 繰越欠損金 | 332,999 千円 |
| 賞与引当金 | 734 千円 |
| 減価償却資産 | 6,135 千円 |
| 金融商品取引責任準備金 | 12,091 千円 |
| 商品取引責任準備金 | 6,904 千円 |
| 貸倒引当金 | 1,944 千円 |
| 退職給付引当金 | 9,290 千円 |
| 減損損失 | 5,785 千円 |
| 監査報酬未払金 | 1,157 千円 |
| 未払事業税 | 1,213 千円 |
| その他 | 6,280 千円 |

繰延税金資産合計 384,538 千円

評価性引当額 △ 384,538 千円

繰延税金資産合計 ー 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 2,062,327 千円

繰延税金負債合計 2,062,327 千円

繰延税金負債の純額 2,062,327 千円

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買、有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業を主たる事業として行っております。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、各ディーラーごとにマーケットリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で顧客の信用リスクに晒されています。

顧客分別金信託は金融商品取引法により当社の固有の資産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、事業推進目的で保有しているものがあり、これらは各発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物取引及び店頭外国為替証拠金取引を行っておりますが、これは原証券の市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、リスク管理規程等の社内規程に則して管理を行っております。

当社が保有する預金は、預入先を信用度の高い金融機関を中心に預け入れることを基本としております。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規則に基づき、個別与信先の信用力等に応じて与信限度額等を設定するなどして適正なリスク管理を行う体制としております。

商品有価証券及び投資有価証券については、商品業務部及び決済事務部にて株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクについても、リスク管理規程等の社内規程に則して管理を行っており、株価、外国為替相場等の動向を適切に認識し、リスクの把握を行っております。

具体的には、決済事務部において日々の市場リスク相当額を「標準的方式」を用いて算出を行い、リスク管理部門の責任者である内部管理統括責任者及び経営陣へ報告する体制により管理しております。

なお、店頭外国為替証拠金取引は顧客との相対取引であるため、同数量のカバー取引を行うまでの間、為替変動によるリスクを有しておりますので、顧客との取引に伴う為

替の持高については、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を行うことにより為替変動リスクを回避する体制を取っております。

ハ. 流動性リスクの管理

流動性リスクについては、必要な資金確保に支障をきたすことがないように、総合事務部において日々の資金繰りの状況を的確に把握して、手元流動性を維持することで管理を行っております。

なお、資金繰りの状況については、財務総務部長より内部管理統括責任者及び経営陣へ報告が行われる体制となっております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|--------------|------------|--------|
| (1) 現金・預金 | 1,059,704 | 1,059,704 | — |
| (2) 顧客分別金信託 | 6,450,000 | 6,450,000 | — |
| (3) 顧客区分管理信託 | 1,209,000 | 1,209,000 | — |
| (4) 信用取引資産 | 2,935,464 | 2,935,464 | — |
| (5) 短期差入保証金 | 9,486,579 | 9,486,579 | — |
| (6) 支払差金勘定 | 1,316,411 | 1,316,411 | — |
| (7) 投資有価証券 | 7,045,611 | 7,072,505 | 26,894 |
| 資産計 | 29,252,771 | 29,252,771 | 26,894 |
| (1) 信用取引負債 | 1,940,439 | 1,940,439 | — |
| (2) 預り金 | 6,001,001 | 6,001,001 | — |
| (3) 受入保証金 | 12,165,786 | 12,165,786 | — |
| (4) 短期借入金 | 250,000 | 250,000 | — |
| 負債計 | 20,357,226 | 20,357,226 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金は信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額によっております。

(3) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引資産

信用取引資産は契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期差入保証金 及び (6) 支払差金勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は割引キャッシュフロー法により算定しております。

負債

(1) 信用取引負債

信用取引負債は契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金、(3) 受入保証金 及び (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 非上場株式 | 98,938 |
| 出資金 | 2,100 |
| 関係会社株式 | 5,000 |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)投資有価証券」に、含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以 上 | 10年超 |
|----------|------------|---------|--------------|------|
| 現金・預金 | 1,059,704 | — | — | — |
| 顧客分別金信託 | 6,450,000 | — | — | — |
| 顧客区分管理信託 | 1,209,000 | — | — | — |
| 信用取引資産 | 2,935,464 | — | — | — |
| 合計 | 11,654,169 | — | — | — |

(※) 償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 信用取引負債 | 1,940,439 | — | — | — |
| 短期借入金 | 250,000 | — | — | — |
| 合計 | 2,190,439 | — | — | — |

(注5) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|----|--------|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 60,380 | 6,795,611 | 6,735,230 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | — | — | — | — |
| 合計 | | 60,380 | 6,795,611 | 6,735,230 |

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------------|-----------|--|--------------|--------|------------|--------|
| 子会社 | サイバークォート株式会社 | 所有直接100% | 資金の援助 経費の立替 システム関連業務の委託 従業員の出向 役員の兼任 | 資金の貸付 | 25,000 | 長期貸付金 | 65,000 |
| | | | | 利息の受取 | 541 | — | — |
| | | | | 商品先物取引 | — | 受入保証金 | 403 |
| | | | | システム利用料及び保守料 | 65,800 | 未払金 | 2,705 |
| | | | | ソフトウェア開発費 | 6,480 | その他の無形固定資産 | 6,480 |
| | | | | 業務受託収入 | 7,254 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) サイバークォート株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年、最終弁済日の返済としております。但し、借主との協議の上、繰上返済することも可能としております。なお、担保は受入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 | |
|----------------------------------|------------------------------|----------------|-------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 親会社の役員及び近親者が議決権の過半数を有している会社等の子会社 | フィリップ・フューチャーズ・プライベート・リミテッド | なし | カバー取引の相手先 | 保証金の差入(注) | 1,360,000 | 短期差入保証金 | 611,972 | |
| | | | | 保証金の返戻(注) | 400,000 | | | |
| | | | 先物取引の相手先 | 証拠金の受入(注) | 3,548,000 | 受入保証金 | | 908,968 |
| | | | | 証拠金の返戻(注) | 3,725,000 | | | |
| | | | | 手数料の受入 | 239,033 | 受入手数料 | | |
| | フィリップ・セキュリテイズ・プライベート・リミテッド | なし | 外国株証券取引の相手先 | 預託金の差入(注) | 626,686 | 預託金 | 17,535 | |
| | | | | 預託金の返戻(注) | 409,663 | | | |
| | | | 日本株証券取引の相手先 | 預り金の受入(注) | 1,526,938 | 預り金 | | 37,115 |
| | | | | 預り金の返戻(注) | 2,400,000 | | | |
| | | | | 手数料の受入 | 15,055 | 受入手数料 | | |
| | フィリップ・セキュリテイズ(HongKong)リミテッド | なし | 外国株証券取引の相手先 | 預託金の差入(注) | 812 | 預託金 | 2,829 | |
| | | | | 預託金の返戻(注) | — | | | |
| | | | 日本株証券取引の相手先 | 預り金の受入(注) | 799,998 | 預り金 | | 143,073 |
| | | | | 預り金の返戻(注) | 4,145,000 | | | |
| | | | | 手数料の受入 | 3,629 | 受入手数料 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 未実現損益を加味し、適正な水準の保証金を差し入れています。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 7,011円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 50円33銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 27,212 千円 |
| 退職給付費用 | 6,391 千円 |
| 退職給付の支払額 | △93 千円 |
| 制度への拠出額 | <u>△3,169 千円</u> |
| 期末における退職給付引当金 | <u>30,341 千円</u> |

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金資産及び退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------------|-------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 107,210 千円 |
| 年金資産 | <u>△76,868 千円</u> |
| | <u>30,341 千円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>30,341 千円</u> |
| 退職給付引当金 | <u>30,341 千円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>30,341 千円</u> |

③ 退職給付に関連する損益

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6,391 千円 |
|----------------|----------|

【その他】

計算書類及び附属明細書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 監査に関する事項

会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、計算書類について、SCS 国際有限責任監査法人による監査を受けております。